

## 気象警報（特別警報）の発表時について（生徒用）

岐阜県立多治見高等学校

気象警報（特別警報）の発表時については、自宅待機・学校待機など安全確保を最優先とする。

※原則：多治見市（学校所在地）、または各居住地域、または通学経路地域に警報が出ている場合は自宅待機とする。

### 【気象警報】

- (1)大雨警報
- (2)洪水警報
- (3)大雪警報
- (4)暴風警報
- (5)暴風雪警報

### 【警報の地域】

- (1)多治見市（学校所在地）
- (2)各居住地域
- (3)通学経路地域

### 【登校前】

- (1)多治見市、居住地、通学経路地域が解除されていても、交通手段が不通なら自宅待機とする。  
(必ず学校に連絡すること)
- (2)家屋の損壊や地域の被害が大きい時は、登校を見合わせる。  
(必ず学校に連絡すること)

### 【登校前の警報解除について】

- (1)午前11時より前に解除（多治見市） → 解除2時間後から授業を始める。
- (2)午前11時より後に解除（多治見市） → 休校とする。

### 【登校中】

- (1)警報発表を知った時点で、帰宅と登校で安全を最優先に考えて、選択する。  
(必ず学校に連絡すること)
- (2)公共施設（駅など）や避難場所への避難など安全な行動をとる。  
(必ず学校に連絡すること)

### 【登校後】

- (1)学校の指示があるまで、原則学校での待機とする。
- (2)近隣の生徒で時間的に余裕があり、通学経路が安全で公共交通機関の運行が確認できた場合は、下校させることもある。  
(帰宅後、学校に連絡すること)
- (3)保護者の迎えがあれば、下校させる。

### 【メール配信について】

- (1)気象警報（特別警報）についての情報は、学校配信メールで連絡する。

### 【学校への連絡】

- (1)電話 0572-22-4155
- (2)Mail c27326@gifu-net.ed.jp